

国立国会図書館

農産物輸出の現状と課題

調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 810 (2014. 1. 30.)

- | | |
|----------------|-------------------|
| はじめに | 1 福島第一原発事故の影響 |
| I 農産物輸出の現状 | 2 安全・品質管理体制の遅れ |
| 1 輸出の概況 | 3 産地間の足並みの乱れ |
| 2 輸出額の推移 | 4 円相場の影響 |
| 3 目標額の推移 | IV 輸出拡大への方策 |
| II 輸出拡大政策 | 1 相手国の特性の把握 |
| 1 輸出額 1 兆円に向けて | 2 オランダやデンマークをモデルに |
| 2 輸出推進体制 | 3 TPP の活用 |
| 3 政府の事業 | おわりに |
| III 輸出拡大における課題 | |

- 我が国の農林水産物や食品の輸出額は、平成 12 (2000) 年ごろから増加傾向で推移してきたが、近年の世界的な経済不況や東日本大震災に伴う福島第一原発の事故などの影響を受けて、5000 億円前後で伸び悩んでいる。
- 平成 24 (2012) 年 12 月に就任した安倍晋三首相は、経済の再生を目指す成長戦略の一環として、平成 32 (2020) 年までに、農林水産物や食品の輸出額を 1 兆円とする目標を表明した。
- 輸出の拡大に向けては、安全・品質管理体制の構築の遅れや産地間の足並みの乱れなど、解決すべき課題は多い。輸出相手国におけるニーズの把握や、輸出環境の更なる整備も求められている。

国立国会図書館
調査及び立法考査局農林環境課
ほんだ のぶあき
(本田 伸彰)

第 8 1 0 号

はじめに

少子高齢化などを背景に、農産物や食料品の国内市場は縮小傾向が続いている。その一方で、世界の食市場は新興国の経済発展などもあり、急成長が見込まれている。農林水産省の資料によると、平成 21 (2009) 年の日本を除く世界の食市場の規模は 340 兆円で、平成 32 (2020) 年には 2 倍の 680 兆円に達するとされる¹。特に中国、インドを含むアジア地域では、82 兆円 (平成 21 年) から 229 兆円 (平成 32 年) と、大幅な伸びが予想されている。

平成 24 (2012) 年 12 月に就任した安倍晋三首相は、経済の再生を目指す成長戦略の一環として、平成 32 (2020) 年までに農林水産物や食品の輸出額を、現状から倍の規模の 1 兆円に増やすことを目指し、輸出拡大策を強化するとした。

本稿では、我が国の農産物輸出の現状や、拡大する海外市場の獲得に向けた課題について紹介する。

I 農産物輸出の現状

1 輸出の概況

我が国の平成 24 (2012) 年の農林水産物の輸出額は 4497 億円で、前年に比べて 0.3% の減少となった²。輸出額の地域別の割合は、アジア 72.8%、北米 16.5%、欧州 5.9% であり、国・地域別では、香港 21.9%、米国 15.3%、台湾 13.6%、中国 9.0%、韓国 7.8% などとなっている (表 1)。

農林水産物それぞれの輸出額の割合は、農産物 59.6%、林産物 2.6%、水産物 37.8% である。農産物の輸出総額 2680 億円の内訳では、加工食品 1305 億円、畜産品 295 億円、穀物等 196 億円、野菜・果実等 133 億円などとなっている。細かい品目別では、輸出額の多い順に、「たばこ」「アルコール飲料」「ソース混合調味料」「ホタテ貝」「真珠」「かつお・まぐろ類」「清涼飲料水」「乾燥なまこ」「豚の皮」「菓子」「播種用の種等」などが上位を占めている。加工食品の割合が多いのは、流通しやすく、生鮮食品と比較して輸入国の検疫を通りやすい等の理由が指摘されている³。

なお、コメや野菜など、一般に農産物としてイメージされる品目について、近年の輸出の動向をまとめたのが表 2 である。平成 24 (2012) 年には、口蹄疫の発生により停止していた米国への輸出を再開⁴した牛肉が、輸出額を前年から大きく増やしている。

¹ AT カーニー社 (コンサルティング会社) の推計を基に農林水産省が算出した。同省「農林水産物・食品の輸出促進に向けて (案)」(平成 25 年 4 月) <<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kaigai/pdf/130517-03.pdf>> なお、本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、平成 26 年 1 月 10 日である。

² 農林水産省「農林水産物輸出入概況 2012 年 (平成 24 年) 確定値」(平成 25 年 3 月 25 日) <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/pdf/yusyutu_gaikyo_12.pdf>

³ 「農産物輸出 食用、農業産出額の 0.2% 過大な期待は禁物」『日本農業新聞』2012.12.15; 長谷川直行「今なぜ農林水産物・食品輸出か?—輸出を巡る状況とジェトロの支援」『農家の友』64(10), 2012.10, pp.20-23 等を参照。

⁴ 農林水産省「プレスリリース 米国向け牛肉の輸出再開について」(平成 24 年 8 月 3 日) <<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120803.html>>

表1 農林水産物の輸出相手国・地域（上位10か国・地域、平成24（2012）年）

順位	国・地域名	TPP	輸出額 (億円)	構成比 (%)	主な輸出品目（億円）
1	香港		986	21.9	真珠（112）、乾燥なまこ（93）、たばこ（48）、豚の皮（36）、小麦粉（33）
2	米国	○	688	15.3	ぶり（69）、ホタテ貝（58）、アルコール飲料（46）、ソース混合調味料（46）、真珠（31）
3	台湾		610	13.6	たばこ（172）、さんご（41）、ソース混合調味料（35）、りんご（27）、アルコール飲料（23）
4	中国		406	9.0	ホタテ貝（50）、さけ・ます（32）、清涼飲料水（23）、播種用の種等（21）、いか（21）
5	韓国		350	7.8	アルコール飲料（36）、ソース混合調味料（20）、すけとうたら（16）、たい（16）、たばこ（14）
6	タイ		265	5.9	かつお・まぐろ類（77）、豚の皮（23）、さば（21）、さけ・ます（15）、ソース混合調味料（12）
7	ベトナム	○	215	4.8	植木等（43）、いか（26）、さば（17）、ホタテ貝（15）、豚の皮（15）
8	シンガポール	○	145	3.2	アルコール飲料（12）、小麦粉（9）、ソース混合調味料（9）、緑茶（8）、たばこ（7）
9	オーストラリア	○	65	1.4	ソース混合調味料（11）、清涼飲料水（7）、ホタテ貝（7）、アルコール飲料（5）、醤油（4）
10	フィリピン		56	1.2	製材加工材（11）、さば（8）、ソース混合調味料（4）、かつお・まぐろ類（3）、菓子（米菓を除く）（3）
	合計		4497	100.0	たばこ（249）、アルコール飲料（207）、ソース混合調味料（195）、ホタテ貝（189）、真珠（165）

（注）合計は、すべての輸出先を含めた数値。TPP欄の「○」は、平成25年12月現在のTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加国を示す。

（出典）農林水産省「農林水産物輸出入概況 2012年（平成24年）確定値」（平成25年3月25日）等を基に筆者作成。

表2 主な農産物の輸出量と相手国・地域の推移（2010-2012年）

品目	年	輸出量	輸出額	単価（注）	相手先上位3か国・地域
牛肉	2010	541,045(kg)	34.0億円	6,279(円/kg)	①ベトナム②香港③マカオ
	2011	570,417(kg)	34.6億円	6,068(円/kg)	①カンボジア②香港③マカオ
	2012	863,428(kg)	50.6億円	5,865(円/kg)	①カンボジア②香港③ラオス
コメ (援助米を除く)	2010	1,898(t)	6.9億円	364(円/kg)	①香港②シンガポール③台湾
	2011	2,129(t)	6.8億円	321(円/kg)	①香港②シンガポール③台湾
	2012	2,202(t)	7.3億円	330(円/kg)	①香港②シンガポール③台湾
りんご	2010	21,075(t)	64.1億円	304(円/kg)	①台湾②香港③中国
	2011	18,205(t)	65.0億円	357(円/kg)	①台湾②香港③中国
	2012	9,107(t)	33.1億円	364(円/kg)	①台湾②香港③タイ

いちご	2010	101,830(kg)	1.9 億円	1,820(円/kg)	①香港②台湾③シンガポール
	2011	95,253(kg)	1.8 億円	1,854(円/kg)	①香港②台湾③シンガポール
	2012	94,644(kg)	1.8 億円	1,919(円/kg)	①香港②台湾③シンガポール
キャベツ等 (芽キャベツを 除く)	2010	196,510(kg)	2542 万円	129(円/kg)	①香港②シンガポール③台湾
	2011	187,024(kg)	1940 万円	104(円/kg)	①香港②シンガポール③台湾
	2012	278,236(kg)	2654 万円	95(円/kg)	①香港②シンガポール③台湾
ながいも等	2010	5,334(t)	20.0 億円	374(円/kg)	①台湾②米国③シンガポール
	2011	5,035(t)	14.6 億円	291(円/kg)	①台湾②米国③シンガポール
	2012	4,289(t)	17.5 億円	409(円/kg)	①台湾②米国③シンガポール
農産物計 (林水産物を 除く)	2010	-	2865 億円	-	①香港②台湾③米国
	2011	-	2652 億円	-	①香港②台湾③米国
	2012	-	2680 億円	-	①台湾②香港③米国
農林水産物計	2010	-	4920 億円	-	①香港②米国③台湾
	2011	-	4511 億円	-	①香港②米国③台湾
	2012	-	4497 億円	-	①香港②米国③台湾

(注) 単価は市場価格等ではなく、参考までに、単純に輸出額を輸出量で除したものである。

(出典) 農林水産省「農林水産物輸出入概況」の各年確定値版を基に筆者作成。

2 輸出額の推移

我が国の農林水産物の輸出額の推移を示したのが図 1 である。輸出額は、平成 12 (2000) 年ごろから増加傾向にあったが、平成 20 (2008) 年のリーマンショックによる世界的な経済不況に加え、円高や平成 23 (2011) 年 3 月の東京電力福島第一原発事故等の影響により、近年は 5000 億円前後で伸び悩んでいる⁵。

農林水産物の輸出拡大に向けては、全国各地で取組みが行われている。しかしながら、動植物検疫への対応や取引業者の選定、現地での販路開拓や販促活動など、課題も指摘されている⁶。また、近隣の韓国や中国の廉価な農産物が、我が国が目指す輸出市場に大量に出回っていることも、近年輸出額が伸び悩んでいる原因の 1 つとされている。これらの国々の農産物の品質は、従来に比べて急速に向上しているともいわれ、日本産の農産物が価格面の競争で劣勢に立たされている⁷。

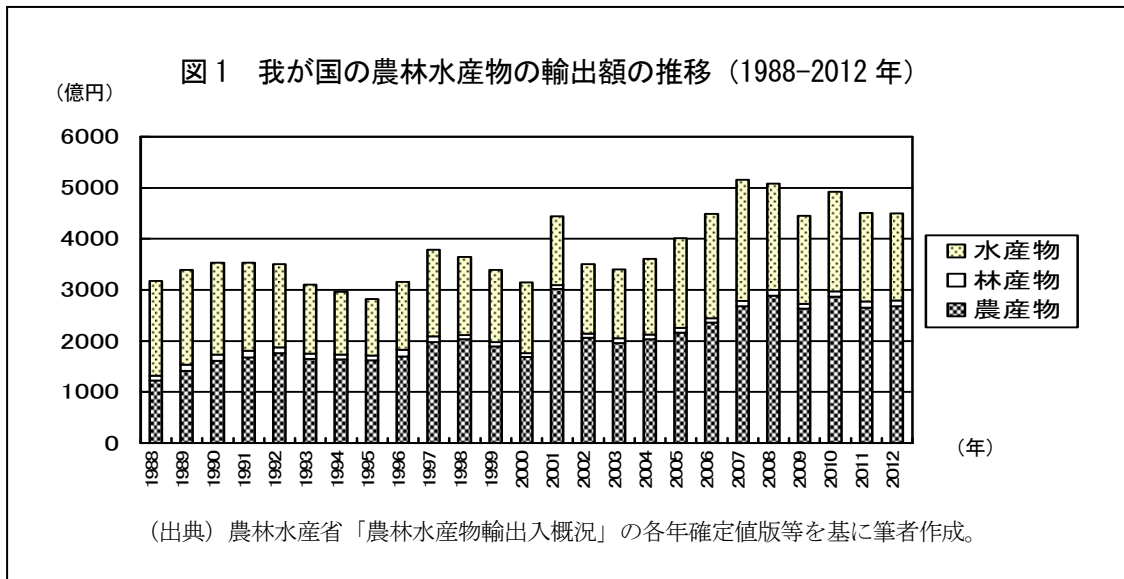
こうした状況の中、近年輸出が伸びた品目としては、「清酒」(日本酒)や「緑茶」などが挙げられる。ともに、高価格帯の商品の人气が高く、清酒では、輸出先上位の米国や香港において、大吟醸、吟醸、純米酒といった高品質のものが支持される傾向にある。緑茶も、健康志向や日本食レストランの増加などを背景に、米国などで消費が拡大していると

⁵ 神代英昭・数納朗「第 2 章 わが国における農産物輸出戦略の展開と特徴」石塚哉史・神代英昭編著『わが国における農産物輸出戦略の現段階と展望』筑波書房, 2013, pp.21-36 等を参照。

⁶ 下渡敏治「Ⅲ. 特集 農産物の輸出促進に向けて 2. 農産物輸出におけるマーケティングの重要性」『農産物流通技術 農産物流通技術研究会年報』2013, pp.51-54 等を参照。このほか、輸出拡大に向けた課題については、後述のⅢ章にまとめている。

⁷ 「九州の「農」力 4 アジア展開 輸出課題山積み」『朝日新聞』(西部本社版) 2013.1.10; 下渡敏治「今や待ったなし農産物輸出戦略の構築」『AFC フォーラム』58(10), 2011.1, pp.3-6.

される。⁸



3 目標額の推移

政府はこれまでも、たびたび農林水産物の輸出についての目標額を示してきた。農業政策の方向性を定めた平成 18（2006）年の「21 世紀新農政 2006」⁹では、農林水産物や食品の輸出額を平成 21（2009）年に 6000 億円とする目標が掲げられた。また、第 1 次政権時の安倍首相は、第 165 回国会の所信表明演説（平成 18 年 9 月 29 日）¹⁰において、「日本製品の輸出を、平成 25 年までに 1 兆円規模とする」と表明し、平成 19（2007）年の「21 世紀新農政 2007」¹¹にも反映されることになった。

平成 22（2010）年 3 月に、民主党政権下で策定された「食料・農業・農村基本計画」¹²では、平成 32（2020）年までに農林水産物や食品の輸出額を 1 兆円水準にすることを目指すとしている。

また、平成 24（2012）年 12 月の政権交代後、再び就任した安倍首相は、経済の再生に向けた成長戦略の一環として、平成 32（2020）年までに農林水産物や食品の輸出額を 1 兆円とする目標を改めて表明した。この目標額は、平成 25（2013）年 6 月に閣議決定された成長戦略「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」¹³や、政府の「農林水産業・地域の活

⁸ 日本貿易振興機構（ジェトロ）「総論 2012 年の日本の農林水産物・食品貿易動向と輸出促進への取組み」『ジェトロ アグロトレード・ハンドブック 2013』2013, pp.2-22; 長谷川直行「日本食品の輸出」日本酒、日本茶が伸長『ジェトロセンサー』63(746), 2013.1, pp.80-81.

⁹ 農林水産省「21 世紀新農政 2006」（平成 18 年 4 月 4 日食料・農業・農村政策推進本部決定）<http://www.maff.go.jp/j/shin_nousei/2007/pdf/2006.pdf>

¹⁰ 第 165 回国会衆議院会議録第 3 号 平成 18 年 9 月 29 日 p.2.

¹¹ 農林水産省「21 世紀新農政 2007」（平成 19 年 4 月 4 日食料・農業・農村政策推進本部決定）<http://www.maff.go.jp/j/shin_nousei/2007/pdf/2007.pdf>

¹² 農林水産省「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/pdf/kihon_keikaku_22.pdf>

¹³ 首相官邸「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」（平成 25 年 6 月 14 日）<http://www.kantei.go.jp/jp/sing/i/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf>

力創造本部」(本部長は安倍首相)が平成 25 (2013) 年 12 月に決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」¹⁴にも盛り込まれている。

II 輸出拡大政策

1 輸出額 1 兆円に向けて

政府は、①世界の料理界での日本食材の活用推進 (Made FROM Japan)、②日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan)、③日本の農林水産物・食品の輸出 (Made IN Japan)、の 3 方向の取組みを一体的に進めることで、世界の食市場の獲得を目指している¹⁵。

農林水産物や食品の輸出推進については、福島第一原発事故の影響を最小化し、①相手国が求める認証や基準への対応など輸出環境の整備 (ENTER)、②商流の確立支援 (ESTABLISH)、③商流の拡大支援 (EXPAND) の施策を集中的に実施するとしている¹⁶。

また、安倍首相が掲げた、農林水産物の輸出額 1 兆円を目指す具体的な戦略として、政府は、平成 25 (2013) 年 8 月に「国別・品目別輸出戦略」の確定版¹⁷を公表した (表 3)。

この戦略では、重点的に支援を行う農林水産物 8 品目について、現状の分析や輸出拡大策をまとめている。平成 24 (2012) 年の輸出額が 1299 億円であった加工食品は、輸出環境を整備することなどにより、平成 32 (2020) 年までに輸出額を 5000 億円とし、輸出の主力に育てるとしている。特に、政府の役割として、原材料の国産化の推進等が掲げられている¹⁸。また牛肉は、HACCP¹⁹等に対応した施設整備や、「ハラール認証」²⁰の取得に対する支援を行うことなどにより、輸出額を約 5 倍にする目標が立てられている。

しかしながら、目標の達成は、決して容易ではない。例えば、「コメ・コメ加工品」の目標額を見た場合、平成 24 (2012) 年の輸出額 130 億円が 8 年後の平成 32 (2020) 年に 600 億円に到達するためには、同じ率で輸出額が増えるとして、毎年 20%を超える輸出額の増額が必要となる²¹。

¹⁴ 農林水産省「農林水産物・地域の活力創造本部「農林水産物・地域の活力創造プラン」(平成 25 年 12 月 10 日) <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/pdf/plan-honbun.pdf>>

¹⁵ これらの取組みは、FROM, BY, IN の頭文字を取って「FBI 戦略」と呼ばれている(「農相 輸出拡大へ戦略披露 鍵は「FBI」」『日本農業新聞』2013.5.17; 「特集 1 ニッポンの“おいしい”をもっと世界へ! 農林水産物と食品の輸出、最前線レポート」『aff』44(9), 2013.9, pp.4-13)。

¹⁶ ENTER, ESTABLISH, EXPAND の頭文字から、「3Es」と呼ばれている(農林水産省「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略(参考資料)」(平成 25 年 8 月) <<http://www.maff.go.jp/e/export/kikaku/pdf/souron.pdf>>)。

¹⁷ 農林水産省「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略(平成 25 年 8 月 29 日公表)」(更新日: 25 年 11 月 6 日) <http://www.maff.go.jp/e/export/kikaku/kunibetsu_hinmokubetsu_senryaku.html> 平成 25 年 5 月に公表した戦略の原案を、現場の意見等を盛り込みながら修正したものである。

¹⁸ 「加工品の原材料は国産に 食品輸出拡大「国別・品目別戦略」確定版」『日本農業新聞』2013.8.31。

¹⁹ 食品の衛生管理手法の 1 つで、Hazard Analysis and Critical Control Point の略。「危害分析重要管理点」とも訳される。

²⁰ イスラム教の戒律に違反していない食品であることを示す認証。例えば、牛肉では、イスラム教の戒律に従った方法で、牛をと殺する必要がある。

²¹ 例えば、毎年コメとコメ加工品の輸出額が 21%ずつ増えるとすれば、平成 28 (2016) 年に 287.7 億円、平成 32 (2020) 年に 597.3 億円となる。

表3 農林水産物の輸出額の実績と政府が掲げた目標額

品目	2012年実績	2020年目標	倍率	輸出戦略の概要等
加工食品	1299億円	5000億円	3.8倍	目標額5000億円の内訳は、調味料類1600億円、菓子類・清涼飲料水1400億円、レトルト食品等2000億円である。
コメ・コメ加工品	130億円	600億円	4.6倍	精米だけでなく、包装米飯、米菓、日本酒等の加工品の輸出に力を入れる。
青果物	80億円	250億円	3.1倍	産地間連携や卸売市場の活用等により、日本産青果物の多品目周年供給の実現を目指す。
牛肉	51億円	250億円	4.9倍	高度な衛生条件を満たす輸出認定施設の整備等を推進する。
花き	83億円	150億円	1.8倍	輸出の歴史が浅い、鉢ものや切り花の、さらなるプロモーションを実施する。
茶	51億円	150億円	3.0倍	茶器や和菓子等、日本食や食文化と組み合わせた売り込みを行う。
林産物	123億円	250億円	2.0倍	戦略の重点国は、中国と韓国。日本産木材の認知度の低さが課題である。
水産物	1700億円	3500億円	2.1倍	原発事故による輸入規制の撤廃働きかけや、品質管理体制の確立を目指す。
計	約4500億円	1兆円	2.2倍	

(出典) 農林水産省「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略(平成25年8月29日公表)」 <http://www.maff.go.jp/e/export/kikaku/kunibetsu_hinmoku_betsu_senryaku.html> を基に筆者作成。

2 輸出推進体制

農林水産物の輸出を推進するための全国レベルの組織としては、平成15(2003)年に、都道府県が主導して発足した「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」がある。さらに、平成17(2005)年には、政府が関与する形で「農林水産物等輸出促進全国協議会」²²が設立された。この協議会は、農林水産団体や経済団体、47都道府県知事、関係省庁など156の会員(平成25年11月現在)で構成され、官民一体となった取組みを推進している。²³

このほか、各地方農政局等が事務局となる地域輸出促進協議会や、都道府県単位の輸出促進協議会も、農林水産物の輸出促進に向けた取組みを担っている。

²² 農林水産省「農林水産物等輸出促進全国協議会」 <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_conf/> 等を参照。会長は、キッコーマン株式会社代表取締役会長 CEO の茂木友三郎氏。協議会では、日本食海外普及功労者の表彰なども実施している。

²³ 農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進対策の概要」(平成26年1月) <<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/pdf/2601.pdf>>; 神代・数納 前掲注(5)

3 政府の事業

政府は、平成 26 (2014) 年度予算案に、「輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得」のための複数の事業 (217 億 4900 万円の内数) を盛り込んだ²⁴。主な事業の概要は、以下のとおりである。

(1) 輸出戦略実行事業 (1 億 5200 万円)

平成 26 年度の新規事業。農林水産物等輸出促進全国協議会の下に、輸出戦略等について議論を行う戦略実行委員会を立ち上げる。

(2) 輸出倍増プロジェクト (17 億 9900 万円)

日本貿易振興機構 (ジェトロ) と連携強化を図りながら、事業者の発掘から商談の支援まで、総合的なサポート体制を構築し、輸出拡大に必要な調査等も実施する。輸出倍増プロジェクトのうち、10 億 200 万円を占める「輸出総合サポートプロジェクト」では、輸出企業の発掘・育成のためのセミナーの開催や輸出プロモーターの設置、農林水産物・食品に特化した国内外での商談会の実施、国際食品見本市への出展などが具体的な事業として挙げられている。また、9700 万円が計上された「輸出拡大推進委託事業」では、国別のマーケティング調査と、輸入規制緩和の働きかけのための科学的データの整備を行う。

(3) 食品産業グローバル展開インフラ整備事業 (1 億 9800 万円)

食産業のグローバルな展開にあたり、障壁となっている食品の規格基準等への対応や、人材確保のための取組みを進める。

(4) 輸出対応型施設の整備 (133 億 9000 万円)

イスラム圏向けのハラール対応型食肉処理施設や、青果物の長期保存を可能とする低温貯蔵施設等の整備、HACCP 基準を満たす荷捌き場等を備えた高度衛生管理型漁港の整備などを推進する。

(5) 日本食・食文化普及推進総合対策 (11 億 4000 万円)

平成 26 年度の新規事業。料理学校や海外給食事業者等と連携した、メニューの開発による日本産食材の活用促進などの取組みが盛り込まれている。

(6) その他

このほか、輸出促進のための植物防疫対策や家畜衛生総合対策、また平成 27 (2015) 年にミラノ (イタリア) で開かれる国際博覧会への政府出展委託事業等の事業費が、平成 26 年度予算案に盛り込まれている。

III 輸出拡大における課題

1 福島第一原発事故の影響

平成 23 (2011) 年 3 月の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故により、放射性物質が我が国の国土の広範囲に渡り拡散されることになった。その結果、東北から北関東を中心に、「食品衛生法」(昭和 22 年法律第 233 号) で定められた暫定規制値を超え

²⁴ 農林水産省「平成 26 年度予算概算決定 (輸出促進関連)」(平成 25 年 12 月) <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/pdf/26gaisann_kettei.pdf>

る放射性物質を含む農水産物が確認され、出荷停止などの措置が取られた。

それと同時に、多くの国や地域で、我が国からの農水産物の輸入を規制する動きが広まった。事故から2年半が過ぎ、規制が解除された国もあるが、平成25(2013)年12月現在でも41の国・地域で規制の強化が続いている(表4)。

また、平成25(2013)年8月に発覚した福島第一原発からの海洋への汚染水漏れを理由に、韓国が9月から我が国の水産物を全面的に禁輸する措置を決めた。我が国は、科学的な根拠が不足しているとして措置の撤廃を求めているが、日韓両国の感情のもつれなどもあり²⁵、現在も規制は解除されていない。

原発事故の影響等により、我が国からの農水産物の輸入が減った一部の国や地域では、他国からの輸入が増えたとされる²⁶。このことは、1つの重大な事故が、販路の維持・拡大等において、それまで積み上げてきた関係者の努力を、一瞬にして水泡に帰す可能性があることを、改めて示唆したといえる。

ジェトロが食品関連の事業者等を対象に実施したアンケート²⁷では、東日本大震災に伴う原発事故等が農林水産物や食品の輸出に与えた影響について、「大きなマイナス」が62.4%、「若干のマイナス」が25.6%と、全体の約9割がマイナスの影響を受けたと回答している。

表4 我が国の農水産物の輸入に対して規制措置を実施している国・地域(平成25年12月現在)

日本の一部食品につき輸入停止/他の食品につき証明書を要求(5か国)
韓国、中国、ブルネイ、ニューカレドニア、レバノン
日本のすべての食品につき証明書を要求(14か国・地域)
インドネシア、タイ、アルゼンチン、仏領ポリネシア、アラブ首長国連邦、イラク、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、バーレーン、エジプト、コンゴ民主共和国、モロッコ
日本の一部食品につき輸入停止又は証明書を要求(14か国・地域)
シンガポール、香港、マカオ、台湾、フィリピン、米国、ボリビア、ブラジル、EU、EFTA(アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、ロシア
検査強化(8か国)
インド、ネパール、パキスタン、オーストラリア、ウクライナ、イスラエル、イラン、モーリシャス
参考：規制措置の完全解除(12か国)
カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム

(出典) 農林水産省「諸外国・地域の規制措置」(平成25年12月12日現在) <http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_131224.pdf> を基に筆者作成。

こうした影響に対し、農林水産省は日本から食品を輸出する際に各国が求める産地や放射性物質の検査結果等の証明書を、国が一元的に発行できる体制を取るなどの対応を進め

²⁵ 「記者の眼 韓国の日本産水産物禁輸」『東京新聞』2013.12.3等を参照。

²⁶ 日本貿易振興機構(ジェトロ)「総論 2011年の日本の農林水産物・食品貿易動向」『ジェトロ アグロトレード・ハンドブック2012』2012, pp.2-18.

²⁷ 日本貿易振興機構(ジェトロ)「平成23年度農林水産物・食品輸出に関するアンケート調査」(2011年12月) <<http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000792/agrifoodsurvey2011.pdf>>

ている²⁸。従来は、自治体を中心となって証明書を発行してきたが、平成 23（2011）年度の発行件数が約 57,000 件にのぼるなど、負担も大きく、運用に統一性がないことなどが指摘されていたためである²⁹。

2 安全・品質管理体制の遅れ

HACCP や ISO 規格³⁰、GLOBAL G.A.P.³¹への対応、食品トレーサビリティの整備など、海外で通用する安全・品質管理の国内の体制整備が、農産物や食品の輸出拡大には不可欠である。

しかしながら、我が国においては、対応が十分に進んでいるとは言い切れない。例えば、HACCP は、担当が厚生労働省と農林水産省に分かれ、登録の実務は都道府県が行うなど、手続きの煩雑さが指摘されている。³²

3 産地間の足並みの乱れ

各都道府県が、それぞれ農産物の輸出に力を入れているものの、足並みが揃っていないために、十分な成果が得られていないとの指摘がある³³。海外の市場でも、県別や産地別の競争が行われ、日本ブランドの統一を目指す動きがほとんどないともされる。限られた産地からでは、農産物の通年供給が難しく、1 度に輸出する量も小さいため輸送コスト上昇の原因となっている³⁴。他産地の農産物も扱うことにより量を確保し、年間を通して輸出できる体制を取っている先行事例³⁵もあるが、全国的な取組みが進んでいるとはいえない状況である。

また、国内における農産物の物流の効率化も進んでいるとはいえず、輸出港や空港までの陸送費用の軽減も課題である³⁶。

²⁸ 農林水産省「食品等に係る諸外国への輸出に関する証明書発行について」 <http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/index.html>; 「国が輸出証明書発行へ 円滑化、県の負担軽減」『日本農業新聞』2013.2.4.

²⁹ 「放射性物質検査 輸出食品、国が証明書」『日本経済新聞』2013.3.2.

³⁰ 食品関連の規格としては、ISO22000（食品安全マネジメントシステム）が知られている。

³¹ 農産物生産の安全管理に関する認証の 1 つ。欧州を中心に 111 か国（平成 24 年末現在）で実践されている。なお、一般に GAP とは、Good Agricultural Practice の略で、「農業生産工程管理」とも訳される（農林水産省「農業生産工程管理（GAP）に関する情報」（更新日：平成 25 年 9 月 4 日） <<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/index.html>> 等を参照）。

³² 「論点 農業の成長産業化への課題 価格低迷放置許すな 京都大学大学院教授 新山陽子」『日本農業新聞』2013.6.3; 「食品・農産物輸出増大に向けた真の課題 安全 PR へ国際ルール対応急げ」『週刊農林』2149, 2012.4.25, p.12 等を参照。

³³ 浅川芳裕「第 3 章 日本農業、大躍進へのシナリオ 農産物を「商品」として売り込むマーケティング」『TPP で日本は世界一の農業大国になる—ついに始まる大躍進の時代』KK ベストセラーズ, 2012, pp.145-147; 「時事深層 点検アベノミクス 農産物輸出、「倍増計画」の隘路」『日経ビジネス』1720, 2013.12.16, pp.12-13.

³⁴ 「けいざい解説 農業再生輸出は切り札か 物流コスト抑制課題」『日本経済新聞』2013.4.7 等を参照。

³⁵ 福岡県や農協、JR 九州などが出資する福岡農産物通商の取組みなどが知られている（「真相深層 政府の成長戦略で倍増目標 農産物輸出、先行く民間」『日本経済新聞』2013.8.15 等）。

³⁶ 「特集 TPP で“壊滅”するのか？ 日本農業の真の実力」『週刊ダイヤモンド』101(6), 2013.2.9, pp.102-109 等を参照。

4 円相場の影響

農産物の輸出にとって、円相場の与える影響も大きい。安倍政権の発足に前後して、円安が進んでいる。輸入農産物の仕入れを抑える動きとともに、今後の輸出増に期待が高まっている³⁷。

ただし、円高になった場合は逆に、農林水産物や食品の輸出にはブレーキとなる。ジェトロが、食品関連の事業者等を対象に平成 23（2011）年に実施したアンケート³⁸では、農林水産物や食品の輸出に対する円高の影響について、「大きなマイナス」が 47.0%、「若干のマイナス」が 34.2%と、約 8 割の企業がマイナスの影響を受けると回答している。

IV 輸出拡大への方策

1 相手国の特性の把握

海外では、農産物の求められる形質が国内の市場と異なるケースもある。例えば、日本で安値となることが多い、大きいサイズのながいもが、台湾の市場では受け入れられている³⁹。余剰の農産物を輸出に回すという考え方ではなく、輸出先のニーズをつかみ、それに合わせた商品を輸出することが求められる。

また、高級な農産物を輸出する動きもあるが、成否が相手国の景気に左右されやすく、市場規模は限られるため、すぐに飽和状態となるリスクもある⁴⁰。例えば、我が国から輸出されるコメは、海外の市場において極めて高価であり、品質の優位性は認められるものの、その数量が急増することは難しいとされる⁴¹。高品質の農産物を輸出していればよいという時代ではないとの指摘もあり⁴²、いかに一般の消費者をターゲットにできるかが問われている。

このほか、輸出相手国の検疫体制等を把握することも重要である。例えば、中国では、我が国からの輸入が認められている農産物はりんご、梨、茶、コメの 4 品目のみであり、その他の農産物は植物検疫の制度上、輸入が禁じられている⁴³。また、イスラム圏に対する輸出に関しては、ハラール認証を取得するなどの対応が求められる。

2 オランダやデンマークをモデルに

欧州では、オランダやデンマークといった国土面積の小さい国が、世界市場をターゲットに農産物の輸出国として成功している。

³⁷ 「円安の影響 農産物輸入を抑制 輸出増期待も「まだ先」」『日本農業新聞』2013.1.31.

³⁸ 日本貿易振興機構 前掲注(27)

³⁹ 長谷川 前掲注(3)

⁴⁰ 有路昌彦「これからの食品の輸出戦略」『食品と科学』55(3), 2013.3, pp.59-64.

⁴¹ 藤野信之「米輸出の動向と展望」『農林金融』63(12), 2010.12, pp.730-743.

⁴² 下渡 前掲注(6)

⁴³ 植物防疫所「諸外国に植物等を輸出する場合の検疫条件一覧（早見表）：貨物編」（平成 25 年 10 月 17 日現在）<http://www.maff.go.jp/pps/j/search/pdf/ex_quickhelp201310.pdf>; 「輸出障壁は関税より植物検疫 安全認証の標準化にも注意を」『週刊ダイヤモンド』101(14), 2013.4.13, p.53.

オランダは、米国に次ぐ世界第 2 位の農産物輸出国である⁴⁴。花きや野菜などのハウス栽培や植物工場での生産など施設型の農業に特化し、IT 技術などによる生産管理や、流通の効率化を進めることで輸出の競争力を高めている⁴⁵。

デンマークは、国土面積が九州とほぼ同じでありながら、平坦な農地を生かした大規模な農業が営まれている。1 経営体あたりの平均農地面積は 62.9ha (2010 年)⁴⁶で、生産性は極めて高い⁴⁷。また、畜産と食品製造業との連携により、チーズやベーコン、ハムなどの輸出も多くなっている。

両国に共通するのは、付加価値の高い加工食品貿易が盛んな点である。ただし、我が国がこれらの国々をモデルにする場合、課題もある。オランダは、輸出先の 8 割以上が EU 圏内となっており、我が国と比較して輸出に対する障壁が低いという違いがある。加えて、植物工場等の施設型農業は、インフラ整備など初期費用の大きさから、導入先が限られることになる。また、デンマークのようなスケールメリットを活かす農業を目指す場合、農地の面的集約等のさらなる推進が必要となる。

3 TPP の活用

オランダのような輸出型の農業国を目指すには、我が国が交渉に参加している TPP (環太平洋経済連携協定) を活用し、輸出の拡大を目指すべきだとの主張がある⁴⁸。また、高所得層の多い TPP 交渉参加国は、潜在的な需要を開拓する余地が多いとの見方もある⁴⁹。

ただし、現時点では TPP 交渉参加国への輸出額は、全体の 4 分の 1 程度にとどまっている (表 1 参照)。また、農産物等の有望な輸出先は、交渉に参加していない中国であるとし、TPP と輸出拡大との関係は薄いのではないかと指摘もある⁵⁰。

おわりに

政府は、農林水産物と食品の輸出額を、平成 32 (2020) 年までに 1 兆円とする目標を掲げている。平成 25 (2013) 年 12 月には、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されることが決定し⁵¹、輸出拡大の追い風になるとも期待されるが、目標の実現に向けて残

⁴⁴ 2010 年の農産物輸出額は 755 億米ドルで、輸出額全体のうち 12%が切り花等の観葉植物となっている (農林水産省「海外農業情報 オランダの農林水産業概況」(更新日: 2013 年 7 月 29 日) <http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_gaikyo/nld.html>)。

⁴⁵ 貞清栄子「農業、輸出産業化の可能性—欧州事例に学ぶ—」『月刊金融ジャーナル』54(2), 2013.2, pp.64-67; 「経済地球便 オランダ野菜 科学で耕す センサーで作物監視 種を X 線検査」『読売新聞』2013.4.28 等を参照。

⁴⁶ 我が国の 1 経営体あたりの平均農地面積は、平成 24 (2012) 年に 2.32ha となっている。

⁴⁷ 農林水産省「海外農業情報 デンマークの農林水産業概況」(更新日: 2013 年 7 月 29 日) <http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_gaikyo/den.html> 等を参照。

⁴⁸ 川島博之「TPP を機に“選択と集中” 日本はオランダ型農業輸出国になれる」『エコノミスト』89(12), 2011.3.8, pp.97-99 等を参照。

⁴⁹ 蜂屋勝弘「目標を上回る農産物輸出の実現に向けて—TPP 時代の農産物輸出拡大戦略—」『JRI レビュー』8(9), 2013, pp.17-27. 論文の中では、アジア市場と TPP 市場の需要の開拓の余地をすべて取り込めるとすると、2022 年の農林水産物の輸出額は約 2.7 兆円に達すると試算している。

⁵⁰ 田代洋一「攻めの農業で日本は生き残れるか?」『農業と経済』77(5)臨時増刊号, 2011.5, pp.122-130; 「核心 TPP 交渉参加へ懸念 描けぬ攻めの農業」『東京新聞』2013.4.4.

⁵¹ 農林水産省「プレスリリース 「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産保護条約「人類

された時間はそれほど多くはない。品目別では、加工食品の輸出額を大幅に増やすとしたが、そのためには農林漁業者と2次産業、3次産業を結び付ける、いわゆる6次産業化の進展は不可欠であろう。コメやコメ加工品の輸出拡大の行方は、今後のコメ政策の動向に左右されることも予想される。

政府はまた、農業・農村全体の所得を、今後10年間で倍増させることを目指している。平成25(2013)年12月に取りまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」⁵²では、①需要フロンティアの拡大(国内外の需要拡大)、②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築(農林水産物の付加価値向上)、③多面的機能の維持・発揮、④生産現場の強化、を4本の柱に政策を再構築するとしているが、輸出の促進は、①需要フロンティアの拡大の中心となる取組みである。

種々の課題を克服して農産物の輸出を拡大し、農業・農村の所得の増加に真に結びつけることができるのか、今後の動向が注視される。

の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)への記載に関する審議結果について(平成25年12月5日)
<<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/131205.html>>; 「和食の心世界へ 無形遺産に登録決定」『日本経済新聞』2013.12.5等を参照。

⁵² 農林水産業・地域の活力創造本部 前掲注(14)